

令和 8 年

高 松 市 教 育 委 員 会 6 月 定 例 会

会 議 録（抄本）

6月25日（木）開会

6月25日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	小 柳 和 代		
委 員	塩 見 勝 彦		
	富 家 佐 也 加		
	和 泉 憲		
	谷 正 子		
	西 本 佳 代		
欠席した教育長及び委員			
委 員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	鈴 木 和 知		
教育局参事	前 田 康 行		
教育局次長 総務課長事務取扱	鍵 山 哲 典		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	高 嶋 洋 伸		
学校教育課長	綾 田 恵 子		
保健体育課長	河 田 哲 也		
保健体育課長補佐	三 浦 め ぐ み		
文化財課 文化財調査係長	高 上 拓		
美術館美術課長	中 川 礼		
美術館美術課長補佐	牧 野 裕 二		
総務課長補佐	西 山 周 吾		
総務係長	唐 渡 み どり		
会 議 録 署 名 委 員	塩 見 勝 彦		
事 務 局 担 当 書 記	藤 見 佳 蓉		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（6 月 定 例 会）

日程第 1 議案第 20 号 高松市図書館協議会委員の任命について

日程第 2 議案第 21 号 高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について

日程第 3 報告事項

- 1 令和 8 年第 4 回高松市議会定例会提出議案等に対する意見の申出について
- 2 令和 8 年度学校医等の感謝状贈呈について
- 3 「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画（案）にかかる教育民生調査会について

【令和8年6月25日（木） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に塩見委員を指名。

日程第1 議案第20号

議案第20号 「高松市図書館協議会委員の任命について」

中央図書館長から、高松市図書館協議会委員の任命について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第21号

議案第21号 「高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について」

総務課長及び美術館美術課長から、高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 報告事項

報告事項1 「令和8年第4回高松市議会定例会提出議案等に対する意見の申出について」

総務課長及び文化財課文化財調査係長から、令和8年第4回高松市議会定例会提出議案等に対する意見の申出について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項2 「令和8年度学校医等の感謝状贈呈について」

保健体育課長から、令和8年度学校医等の感謝状贈呈について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項3 「「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画（案）にかかる教育民生調査会について」

保健体育課長から、「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画（案）にかかる教育民生調査会について説明。

<質疑>

- 委 員 現在、中学生は学校への携帯電話の持ち込みは原則禁止されているかと思いますが、今後、部活動が地域展開すると、緊急で連絡の必要がある場合に、学校を介して保護者と子どもが連絡を取ることはできなくなりますので、学校での携帯電話の所持についてどのような取扱いになるのかが気になります。
- 保健体育課長 学校への携帯電話の持ち込みについては、全く禁止ということではなく、理由を示したうえで申出制度となっている学校もございます。この取扱いについては、検討が必要であると思っております。
- 委 員 保護者からすると、活動の開始時間が遅くなると、当然、終了時間が遅くなることも考えられますので、子どもの安全安心を確保するという意味で、例えば移動の際なども連絡が取れる状態であることは、保護者にとっては安心材料の1つにもなると思いますので、検討していただければと思います。
- 教 育 長 指導者と保護者との間は連絡網ができると思いますが、子どもと保護者の間の連絡については、帰りが遅くなることなどを考えると、保護者としては子どもと連絡を取れる手段がないと不安だという声があがります。現在、各学校においても、携帯電話の持ち込みについては原則は認めていないものの、例えば小学生でも、登下校の道中を勘案して、保護者が携帯電話の持ち込みの許可の申請をして、先生に預けた携帯電話を子どもが帰りに受け取って帰っている場合もありますが、この人数が多くなりますことから、校長先生方と協議していきたいと思っております。

○ 委 員 「地域クラブ活動たかまつ（仮称）」実施計画（案）について寄せらせた意見がいくつか記載されていますが、こちらにはどのように回答されましたか。質問いただいたものについてどのように回答したか教えてください。

○ 保健体育課長補佐 今の時点ですぐお答えできるところのみになりますが、御説明いたします。自転車で移動可能な距離とはどのくらいを想定しているのか、につきましては、自転車で15分～20分程度の移動を想定しております。学校の組み合わせの想定はあるのか、につきましては、クラブがどこの学校とどこの学校を対象とするかを申請の際に設定する形になっていますが、地域が重なった場合は市の方から、調整の相談をさせていただく予定にしております。クラブと参加者がトラブルになった場合、相談窓口は市に設けるのか、につきましては、コールセンターを設置する予定ですので、こちらで一義的に対応することとなると思います。地域コミュニティが様々なサークル活動をやっているので、そこへの説明と協力を依頼すべき、という御意見につきましては、文化部の活動については、7月以降に、地域コミュニティ協議会に御説明をさせていただく予定としております。その他については、御意見としてお伺いし、今後検討していく必要があるものと考えております。

○ 委 員 先ほどの委員の発言と関係するものですが、私も学校を出た後の子ども達と保護者との連絡手段の確保は、大事なことだと思います。現在、学校への携帯電話の持ち込みは学校によって対応が様々であるかと思います。今後は、違う学校の子ども達と同じクラブに所属するようになることを考えると、学校ごとの対応に任せるのではなく、市の方針を示された方が良いのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

○ 保健体育課長 検討してまいります。

○ 委 員 7月から文化部の説明に回られるということですが、先日、香川県の文化連盟の会合に参加したところ、文化連盟でも楽器の運搬や、中学校同士でどうつな

がっていくのかなど、心配されておりました。昨日、多肥小学校に学校訪問にうかがった際には、多肥小学校では金管バンド部は地域の方が指導に来ていただいているなど、先進的に地域移行が進んでいるようでした。生徒数が1300人いるマンモス校だからできることであろうとは思いますが、中学校の部活動の地域展開で目指そうとしていることが既に小学校でできている事例もありますので、参考になればと思います。

- 学校教育課長 多肥小学校の例については承知しております。他にも新番丁小学校や古高松小学校の金管バンドでも、地域の方の力をお借りして指導に来ていただいている例があるようです。国の方から、小学校については部活動の地域展開の対象ではありませんが、そこから中学校の地域クラブへつながっていくことも十分考えられますので、連携しながら進めてまいりたいと思います。

午前9時53分 閉会

議決事項

「高松市図書館協議会委員の任命について」

「高松市美術品等収集審査会委員の委嘱に係る教育委員会の意見について」